

26建企第312号
平成26年9月 2日

(一社)長 崎 県 建 設 業 協 会
(一社)長 崎 県 中 小 建 設 業 協 会
(社)長 崎 県 造 園 建 設 業 協 会
(一社)長 崎 県 ほ 装 協 会
(一社)長 崎 県 管 工 事 協 会
(社)長 崎 県 港 湾 漁 港 建 設 業 協 会
(社)長 崎 県 斜 面 安 定 技 術 協 会
(一社)長 崎 県 の り 面 協 会
長 崎 県 電 気 工 事 業 工 業 組 合
長 崎 電 気 設 備 協 同 組 合
長 崎 県 建 設 工 業 協 同 組 合
長 崎 県 管 工 事 業 協 同 組 合 連 合 会

様

長崎県土木部建設企画課長



「長崎県建設工事総合評価落札方式に伴う評価点の公表実施要領（試行）」

の改正について

総合評価落札方式の改正に伴い、その事務処理について下記の通り改正を行いますのでお知らせします。

記

1. 改正内容

第8条「契約担任者は、公表内容に関する説明請求は原則として受付けないものとする」を「公表内容に関する説明請求の取り扱いは、長崎県建設工事苦情処理手続要綱によるものとする。」とする。

2. 適用時期

平成26年9月10日以降に入札公告する工事から適用

なお、内容については、準備ができ次第土木部HPにも掲載します。

※土木部 HP <http://www.pref.nagasaki.jp/departament/dobokubu/index.html>

長崎県土木部建設企画課 総合評価班

上熊須、真木、池森

電話番号 : 095-894-3029

FAX 番号 : 095-894-3461